

農業教育推進支援事業（拡充）

【平成22年度予算額：305,303（282,231）千円】

対策のポイント

青少年の成長段階に応じ、農業に対する関心・理解を深め、将来の農業の担い手を育成していく観点から、小学校から就農後までの各段階における農業教育の取組を支援します。

<背景>

- ・平成20年度に実施したアンケート調査によれば、小学校では79.5%、中学校では33.3%で農業体験学習が実施されています。
- ・農業関係の学校・研修教育機関からの就農者は2,123人で、このうち道府県農業大学校等の農業研修教育機関から1,019人、農業高校から564名が就農しています。（平成19年度）
- ・全国で約17千人の青年が地域の農業青年クラブ（4Hクラブ）で活動しています。

政策目標

新規就農者数及び新規雇用就農者数（39歳以下） 毎年15千人程度

<内容>

1 農村青少年等育成確保事業

（1）農村青少年等育成実践支援事業（新規）

青少年の成長段階に応じた、農業に対する関心や農業の持つ魅力に対する理解を深め、将来の就農に結びつけていくための効果的な農業教育の取組や、農村青少年の資質・能力を一層向上させるための国内外における研修活動等への取組に対し支援します。

（2）農業研修教育団体事業

将来の農業・農村の担い手の育成に向けた実践的研修教育を実施するために設立された農業の専修学校での継続的な研修教育活動に対して支援します。

2 就農準備研修支援事業

他産業で働きながら、夜間や土日を活用し、農業の基礎的知識や技術を習得できる就農準備校の設置・運営を支援します。

補助率：定額、2/3、1/2
事業実施主体：民間団体等

[担当課：経営局人材育成課（03-6744-2160（直））]